



五管区水路通報第11号

251項-272項

平成27年3月20日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第251項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第252項	本州南岸	潮岬付近	気象観測機器落下
第253項	本州南岸	潮岬南西方	浮魚礁施設灯設置(予告)
第254項	本州南岸	日置港付近	潜堤築造工事
第255項	大阪湾	淡輪港付近	防波堤完成等
第256項	阪南港	岸和田航路付近	土砂投入作業
第257項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路付近	掘下げ作業
第258項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	航行制限
第259項	阪神港	大阪区、第4区	棧橋改修工事等
第260項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止
第261項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	棧橋撤去
第262項	阪神港	神戸区、第2区	展示放水
第263項	阪神港	神戸区、第2区	潜水訓練
第264項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第265項	阪神港	神戸区、第3区	潜水作業
第266項	阪神港	神戸区、第3区	ドルフィン設置工事
第267項	阪神港	神戸区、第3区	潜水作業
第268項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第269項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第270項	淡路島	津名港	小型船舶実技講習
第271項	家島諸島	家島港	防波堤延長工事
第272項	四国南岸	足摺岬南方	浮魚礁施設灯一時撤去(予告)

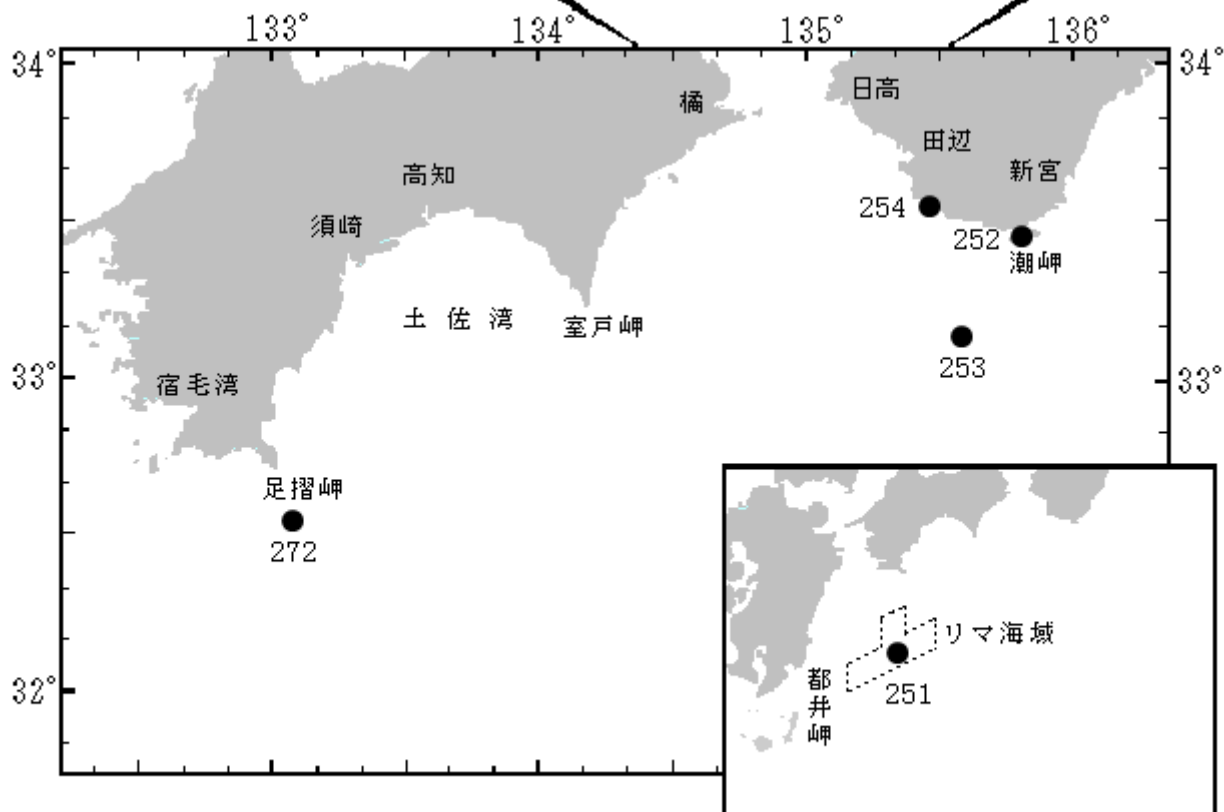
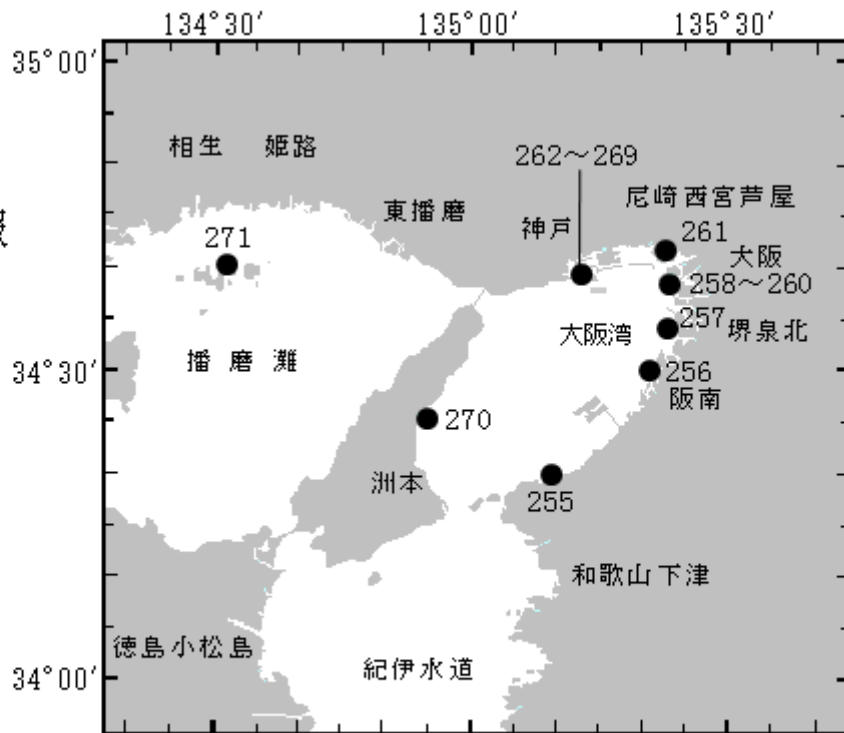
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第10号(平成27年3月13日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
今切港	灯設置	W1214	197	27年7号165項

五管区水路通報

第11号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★27年251項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

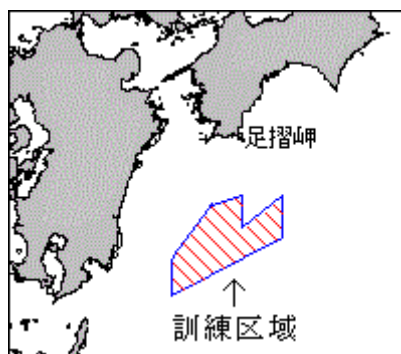
期間 平成27年4月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省運用企画局



★27年252項 本州南岸 ー 潮岬付近 気象観測機器落下

五管区水路通報27年10号231項削除

潮岬付近において、気象観測機器付き桃色パラシュートが落下する。

期間 平成27年3月24日、25日のうち1日間(予備日4月2日、3日)

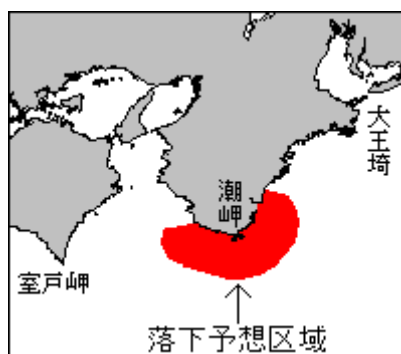
落下予想区域 潮岬付近(付図参照)

備考 機器は青色の発砲スチロール等で覆われている

落下した機器は作業船により回収される

海図 W77(JP共)ーW93(JP共)

出所 田辺海上保安部



★27年253項 本州南岸 ー 潮岬南西方 浮魚礁施設灯設置（予告）

五管区水路通報 27 年 9 号 208 項削除

潮岬南西方に、表層型浮魚礁を示す施設灯が設置される。

予 定 日 平成 27 年 3 月 25 日

名 称 江須崎南方浮魚礁施設灯

位 置 33-13-03N 135-31-15E

灯 質 モールス符号白光 毎 8 秒に U(・・ー)

光達距離 6.0 海里

備 考 レーダー反射器付設

浮魚礁は直径 6m で黄色、施設灯の水面上の高さは約 4m である

3 月 23 日まで起重機船等による浮標付回収索を曳航しながら、付近の中層型魚礁の回収作業も実施されている

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部交通部、田辺海上保安部



★27年254項 本州南岸 ー 日置港付近 潜堤築造工事

五管区水路通報 26 年 44 号 1171 項削除

日置港西方において、潜水士・起重機船による潜堤築造工事が期間を延長して実施されている。

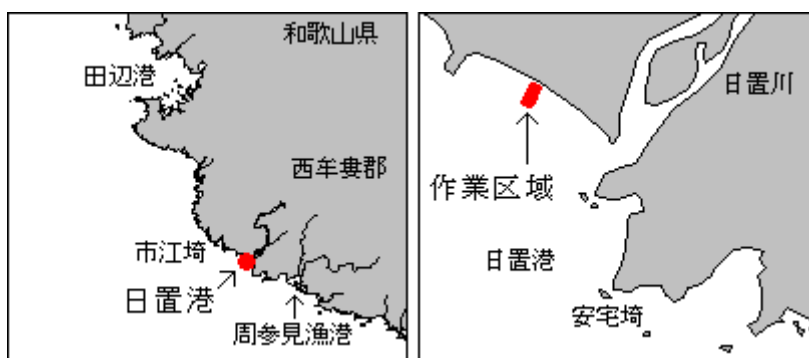
期 間 平成 27 年 6 月 20 日まで（予備日 21 日～29 日）日出～日没

区 域 33-33.9N 135-26.3E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W77(JP共)ーW93(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★27年255項 大阪湾 ー 淡輪港付近 防波堤完成等

淡輪漁港において、防波堤が完成し、西端に緑色標識灯が設置された。

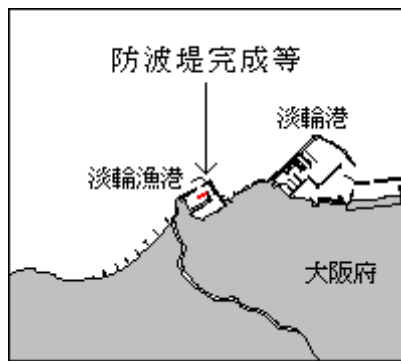
位 置 下記 2 地点を結ぶ線（幅 5.5m）

(1) 34-20-12.9N 135-10-16.2E（既設防波堤上）

(2) 34-20-12.3N 135-10-14.1E

海 図 W1398

出 所 五本部海洋情報部



★27年256項 阪南港 — 岸和田航路付近 土砂投入作業

岸和田航路西方において、トレミー船等による土砂投入作業が実施される。

期 間 平成27年4月1日～9月30日（予備日10月1日～20日）日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-30.1N 135-21-15.7E
- (2) 34-29-48.9N 135-21-16.6E
- (3) 34-30-00.1N 135-21-20.5E
- (4) 34-29-57.2N 135-21-32.5E
- (5) 34-29-51.4N 135-21-50.0E
- (6) 34-29-24.2N 135-21-40.6E

備 考 上記区域内に汚濁防止膜が設置される
夜間停泊時は、トレミー船のアンカー位置を示す灯付浮標が設置される
工事期間中、警戒船が配備される

海 図 W1141（JP共）

出 所 阪南港長



★27年257項 阪神港 — 堺泉北区、浜寺航路付近 掘下げ作業

浜寺航路北方において、潜水土・スパット式グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成27年4月1日～9月30日（予備日10月1日～20日）日出～日没

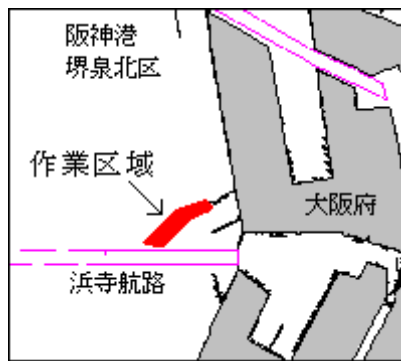
区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-53.8N 135-24-10.3E
- (2) 34-33-50.0N 135-24-00.4E
- (3) 34-33-50.6N 135-24-00.0E
- (4) 34-33-47.2N 135-23-52.5E
- (5) 34-33-35.8N 135-23-40.2E
- (6) 34-33-32.1N 135-23-32.8E
- (7) 34-33-32.2N 135-23-21.0E
- (8) 34-33-52.0N 135-23-45.9E
- (9) 34-34-00.0N 135-24-06.9E

備 考 上記区域内に汚濁防止膜が設置される
夜間停泊時は、浚渫船の四隅に黄色標識灯が設置される
工事期間中、警戒船が配備される

海 図 W1110（JP共）—W1146（JP共）

出 所 阪神港長



★27年258項 阪神港 — 大阪区、内港航路及び付近 航行制限

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航行等が引き続き制限される。

期 間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-08.6N 135-23-25.5E(赤色灯付浮標)
- (2) 34-38-01.5N 135-23-10.7E(大阪第2号灯浮標)
- (3) 34-37-18.7N 135-22-00.3E(大阪新島埋立区域南第4号灯浮標)
- (4) 34-37-33.0N 135-21-46.0E(緑色灯付浮標)
- (5) 34-38-23.9N 135-23-09.8E(大阪第1号灯浮標)

- 制限事項
- 1) 航行制限区域に出入しようとする船舶は、航行制限区域内をその方向に沿って航行する総トン数500トンを超える船舶の進路を避けなければならない。
 - 2) 船舶は、航行制限区域内において、次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を放してはならない。
 - 1 海難を避けようとするとき。
 - 2 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
 - 3 港長の許可を受けたとき。
 - 3) 船舶は、航行制限区域内において、他の船舶と行き会うときは、できる限り右側を航行しなければならない。

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長公示大第27-2号(27.3.5)



★27年259項 阪神港 — 大阪区、第4区 棧橋改修工事等

フェリーふ頭前面において、潜水士・起重機船等による棧橋改修工事等が実施される。

期間 平成27年4月1日～6月30日 日出～日没（一部夜間作業あり）

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-09.8N 135-25-53.4E

(2) 34-37-11.8N 135-25-44.5E

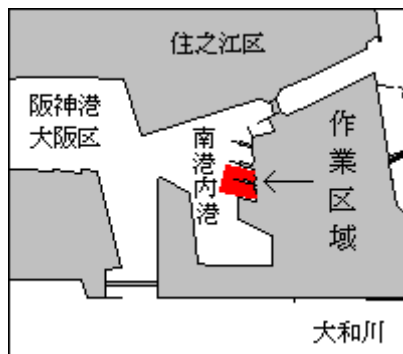
(3) 34-37-06.1N 135-25-42.7E

(4) 34-37-03.6N 135-25-54.1E

備考 構築途中の工作物の沖側両端に黄色標識灯が設置される
作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)～W123(JP共)

出所 阪神港長



★27年260項 阪神港 — 大阪区、第6区 航泊禁止

阪神港大阪区における新島建設工事による付近航行船舶の安全確保のため、船舶の航泊が引き続き禁止される。

期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

区域 下記6地点を結んだ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-37-56.6N 135-21-11.8E (岸線上)

(2) 34-37-57.8N 135-21-10.5E

(3) 34-38-25.4N 135-21-36.9E

(4) 34-37-57.0N 135-22-08.4E

(5) 34-37-34.8N 135-21-39.1E

(6) 34-37-39.3N 135-21-31.0E (岸線上)

備考 上記区域を

- ・黄色灯標(レーダー反射器付、同期点滅) 13基
- ・黄色標識灯(レーダー反射器付、同期点滅) 6基(潜堤明示用)
- ・黄色標識灯 2基

で表示

航泊禁止区域周辺には、警戒船が配備される

海図 W123(JP共)～W1146(JP共)～W1103(JP共)
～W150A(JP共)～W106(JP共)

出所 阪神港長公示大第27-1号(27.3.5)



★27年261項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第1区 棧橋撤去

閘門北方において、棧橋が撤去された。

位置 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-42-11.0N 135-24-00.8E

(2) 34-42-10.9N 135-24-01.1E

海図 W1107 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★27年262項 阪神港 ー 神戸区、第2区 展示放水

新港東ふ頭南方において、消防艇による展示放水が実施される。

期間 平成27年3月26日 1530~1730のうち約20分間

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

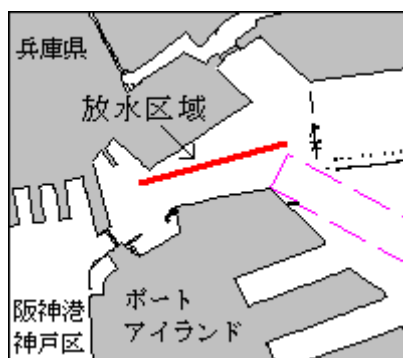
(1) 34-41.2N 135-13.3E

(2) 34-41.0N 135-12.4E

備考 警戒船が配備される

海図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出所 阪神港長



★27年263項 阪神港 ー 神戸区、第2区 潜水訓練

水上消防署前面において、潜水訓練が実施される。

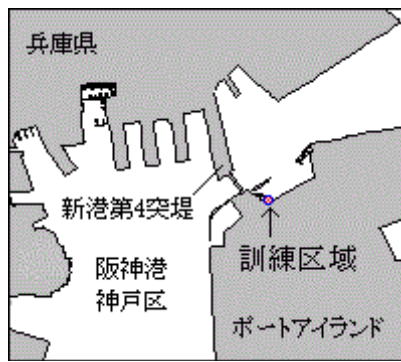
期間 平成27年4月1日~6月30日 (予備日を含む) 0930~2100

区域 34-40-37N 135-12-23E 付近

備考 夜間訓練時は、区域内に黄色灯付浮標が1基設置される

海図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出所 阪神港長



★27年264項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

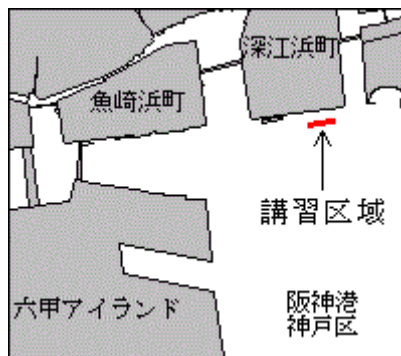
期 間 平成27年4月4日、5日、11日、12日、15日、18日、19日、25日、26日、29日、30日
 (予備日16日、24日、5月2日、3日) 0800～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★27年265項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

五管区水路通報26年47号1251項削除

甲南埠頭前面において、潜水士による棧橋補修作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成27年6月30日まで 日出～日没

区 域 34-42-16N 135-17-45E 付近

備 考 棧橋前面に足場が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★27年266項 阪神港 — 神戸区、第3区 ドルフィン設置工事

神戸大学海事科学部前面において、潜水士・起重機船等によるドルフィン設置工事が実施される。

期 間 平成27年4月6日～8月31日 0800～1800

区 域 34-43-02N 135-17-34E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★27年267項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

六甲アイランドコンテナふ頭前面において、潜水士による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成27年3月31日～4月17日 (予備日18日～5月9日) 日出～日没

区 域 34-40-46N 135-17-16E 付近

備 考 区域内に浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★27年268項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成27年4月4日、5日、11日、12日、18日、19日、25日、26日 (予備日23日、24日) 0900～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-10-12E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★27年269項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

須磨沖において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成27年4月1日～30日（予備日を含む）0800～日没

区 域 下記2地点付近

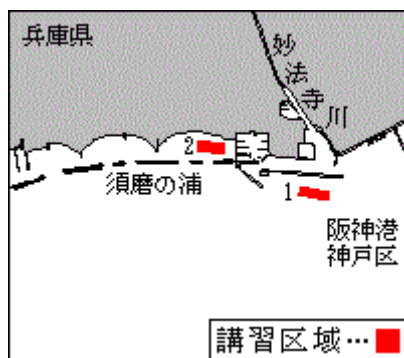
(1) 34-38-21N 135-08-06E

(2) 34-38-30N 135-07-42E

備 考 区域内に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★27年270項 淡路島 — 津名港 小型船舶実技講習

津名港において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成27年3月30日、31日（予備日4月1日、2日）0800～1700

区 域 34-25-39N 134-54-37E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W69

出 所 神戸海上保安部



★27年271項 家島諸島 — 家島港 防波堤延長工事

五管区水路通報 26 年 43 号 1155 項削除

家島港において、潜水士・起重機船等による防波堤延長工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成 27 年 5 月 31 日まで

区 域 34-40-43N 134-32-07E 付近

備 考 作業船のアンカー位置を示す橙色球形浮標が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される
潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★27年272項 四国南岸 — 足摺岬南方 浮魚礁施設灯一時撤去（予告）

五管区水路通報 27 年 10 号 249 項削除

土佐黒潮牧場 9 号施設灯(灯台表第 1 巻 3102.41) (32-37.5N 133-16.2E)は、交換作業に伴い撤去される。

予定日 平成 27 年 3 月 21 日～当分の間

海 図 W108 (JP 共) - W157

出 所 五本部交通部

